

# 健康カラオケ部会 会則

平成28年11月11日制定

- 名 称 本会は、パナソニック松愛会三重支部-健康カラオケ部会と称する。
- 目 的 本会は、健康カラオケ部会の活動を通じ、健康の維持、増進、および会員・家族及び地域住民との親睦と友愛を深める。
- 会 員 会員は、正会員とフレンド会員に区分される。  
正会員は、パナソニック松愛会三重支部の会員と家族で構成する。  
その他の入会希望者はフレンド会員とし、入会是非は部会長により選任された正会員で検討、協議し決定する。
- 活 動 内 容 本会の活動は、定例会を毎月-数回実施する。  
(開催日時については、会員の意向に踏まえ、別紙実施要領にて定める。)
- 年 度 区 分 運営年度は4月1日より翌年3月31日の間とする。
- 役 員 正会員で互選し、支部役員会の合意のもと部会長を選出する。  
部会長は、必要に応じ補助者を選任することが出来る。  
欠員が生じた場合、速やかに補充者を選出し前任者の残り期間を任期とする。
- 役員任期 2年を任期とし、留年は拒まないものとする。
- 役員役割 会員名簿を作成する。(氏名・電話・メールアドレス等)  
年間活動計画・実績など、都度支部役員会に報告する。  
必要に応じ、開催前に、開催日時・場所・内容等、或いは休会について  
会員にメール又は電話にて連絡する。
- 会 費 会費は、部会開催時に必要に応じ都度徴収する。
- そ の 他 部会活動中は安全に留意し、傷害発生の場合は自己責任とする。
- 改 定 本会則の原本は支部長が、副本は部会長が保管する。改定は、過半数の賛成で成立し、内容の記録と共に支部役員会に報告する。